



第7次 八戸市総合計画

ひと・産業・文化が輝く 北の創造都市

第7次八戸市総合計画 令和5年度

意 見 書

令和5年10月2日

八戸市総合計画等推進市民委員会

< 目 次 >

I はじめに	1
II 6つの政策に対する評価及び意見の概要	2～6
III 個別の施策に対する意見	7～18
・政策1 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）	7～8
・政策2 「経済」を回す（産業・雇用）	9～10
・政策3 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）	11～12
・政策4 「ともに生きる社会」をつくる （福祉・コミュニティ・多文化共生）	13～14
・政策5 「まち」を形づくる（都市整備・公共交通）	15～17
・政策6 「八戸らしさ」を活かす （シティプロモーション・観光・国際交流）	18
IV 参考	19～25
・第7次八戸市総合計画の政策体系	19～20
・令和5年市民アンケート調査結果（抜粋）	21～24
・八戸市総合計画等推進市民委員会 委員名簿	25
・審議経過	25

I はじめに

当市を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進行、デジタル化の進展、グリーン・循環型社会の実現に向けた取組の加速化など、これまでになく変容しており、大きな変化の時を迎えている。

また、5月には新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が引き下げられ、市民活動の再開や地域経済の回復が期待される一方、昨今の物価高騰の影響は大きく、コロナ禍前の市民生活が完全に戻るには至っていない。

このような状況の下、市では、豊かで活力ある持続可能な地域社会を実現するため、第7次八戸市総合計画により、地域が一体となって目指す将来都市像「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」の実現に向け、以下の6つの政策を推進している。

- 政策1 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）
- 政策2 「経済」を回す（産業・雇用）
- 政策3 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）
- 政策4 「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）
- 政策5 「まち」を形づくる（都市整備・公共交通）
- 政策6 「八戸らしさ」を活かす（シティプロモーション・観光・国際交流）

本委員会では、第7次八戸市総合計画の着実な推進を図るため、展開する全616事業の実施状況、施策ごとに設定された進行管理指標や市民アンケート調査の結果をもとに、6つの政策に位置付けられた55施策の進捗状況を評価した。また、今後重点的に取り組むべき事項を審議し、本意見書に取りまとめた。

本委員会の意見が、市勢の更なる発展に向けた市政運営の一助となることを期待する。

II 6つの政策に対する評価及び意見の概要

市が提示した6政策 55 施策に対する自己評価（a～d）について、市民アンケートの集計結果、進行管理指標の動向、各個別事業の進捗状況等を基に本委員会で審議した結果、すべての項目について、市の自己評価が妥当であると判断した。

各政策の評価及び総括意見は下記のとおりである。なお、各施策の評価根拠としたデータについては、八戸市総合計画等推進市民委員会の会議資料として市のホームページに公表されていることから、本意見書では割愛する。

■政策1 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

政策1は「次代を担うひとを育む」と「教養・文化・スポーツを通し人生を豊かにする」の2つの方向性で構成され、8つの施策が位置づけられており、そのうち7施策については、いずれも計画どおり順調に進んでいると判断した。

このほか、「結婚支援の充実」については、個別事業の充実が図られていたものの、市民満足度が低い結果となったことを鑑み、c評価としている。

また、政策1に対する本委員会からの意見として、結婚支援に関する情報発信の強化や特別支援に関する対応の強化、主権者教育の充実等、計7件の意見を付している。

■政策2 「経済」を回す（産業・雇用）

政策2は「経済的な価値を生み出す」、「販路・消費を拡大する」、「働く場と働きやすい環境をつくる」の3つの方向性で構成され、13の施策が位置づけられており、そのうち12施策については、いずれも計画どおり順調に進んでいると判断した。

このほか、「労働環境の充実」については、進行管理指標が横ばいとなり、市民満足度も低い結果となったことを鑑み、c評価としている。

また、政策2に対する本委員会からの意見として、つくり育てる漁業の確立やキャッシュレス決済の導入促進、雇用環境の充実・改善等、計8件の意見を付している。

■政策3 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

政策3は「環境を守る」、「安全安心を守る」、「健康を守る」の3つの方向性で構成され、11の施策が位置づけられている。

このうち、「地域医療の充実」について、進行管理指標が順調に上昇していたほか、市民満足度も高い結果となっていることを鑑み、a評価としている。

そのほかの10項目については、いずれも計画どおり順調に進んでいると判断した。

また、政策3に対する本委員会からの意見として、各世帯へのリサイクルに関する意識啓発や消防団員の募集に向けた取組の強化、交通安全に資する取組の充実等、計14件の意見を付している。

■政策4 「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）

政策4は「支え合う地域をつくる」と「社会参加しやすい環境をつくる」の2つの方向性で構成され、10の施策が位置づけられており、そのうち7項目については、いずれも計画どおり順調に進んでいると判断した。

このほか、「コミュニティの振興」、「高齢者の活躍促進」、「男女共同参画の推進」について、コロナ禍により事業規模の縮小や中止を余儀なくされたほか、市民満足度も低い結果となったことを鑑み、c評価としている。

また、政策4に対する本委員会からの意見として、介護関連施策の充実や町内会加入促進の強化等、計9件の意見を付している。

■政策5 「まち」を形づくる（都市整備・公共交通）

政策5は「持続可能な「まち」の基盤をつくる」と「市内外の移動手段を確保する」の2つの方向性で構成され、8つの施策が位置づけられており、そのうち6項目については、いずれも計画どおり順調に進んでいると判断した。

このほか、「良好な市街地の形成」、「広域公共交通の充実」について、コロナ禍を踏まえた適時適切な支援事業が展開されていたものの、中心街の空き店舗の増加や公共交通機関の減便があったことで進行管理指標の数値が下降した点を踏まえ、c評価としている。

また、政策5に対する本委員会からの意見として、中心市街地活性化に向けた施策の充実や、公園利用時のマナー・公園の魅力などに関する情報発信の強化等、計17件の意見を付している。

■政策6 「八戸らしさ」を活かす（シティプロモーション・観光・国際交流）

政策6は「価値を高める」と「魅力を広める」の2つの方向性で構成され、5つの施策が位置づけられており、そのうち3項目については、いずれも計画どおり順調に進んでいると判断した。

このほか、「シティプロモーションの推進」、「国際交流の促進」について、コロナ禍により事業規模の縮小や中止を余儀なくされたほか、市民満足度も低い結果となっていることを鑑み、c評価としている。

また、政策6に対する本委員会からの意見として、市外からの移住者へのインタビューの実施や国際交流関連事業の再開等、計6件の意見を付している。

【施策ごとの評価一覧】

政策1「ひと」を育む	
施策の方向性Ⅰ 次代を担う「ひと」を育む	
1 結婚支援の充実	c : 概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある
2 妊娠・出産・子育て支援の充実	b : 順調に進んでいる
3 就学前教育の充実	b : 順調に進んでいる
4 小・中学校教育の充実	b : 順調に進んでいる
5 高等学校教育・高等教育の充実	b : 順調に進んでいる
施策の方向性Ⅱ 教養・文化・スポーツを通し人生を豊かにする	
1 社会教育の充実	b : 順調に進んでいる
2 文化芸術の振興	b : 順調に進んでいる
3 スポーツの振興	b : 順調に進んでいる
政策2「経済」を回す	
施策の方向性Ⅰ 経済的な価値を生み出す	
1 農林業の振興	b : 順調に進んでいる
2 畜産業の振興	b : 順調に進んでいる
3 水産業の振興	b : 順調に進んでいる
4 ものづくり産業の振興	b : 順調に進んでいる
施策の方向性Ⅱ 販路・消費を拡大する	
1 商業の振興	b : 順調に進んでいる
2 観光・スポーツビジネスの振興	b : 順調に進んでいる
3 貿易の振興	b : 順調に進んでいる
4 販路開拓の促進	b : 順調に進んでいる
施策の方向性Ⅲ 働く場と働きやすい環境をつくる	
1 企業誘致の推進	b : 順調に進んでいる
2 中小企業・小規模事業者の振興	b : 順調に進んでいる
3 創業環境の充実	b : 順調に進んでいる
4 雇用・就業の促進	b : 順調に進んでいる
5 労働環境の充実	c : 概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある

政策3 「暮らし」を守る	
施策の方向性Ⅰ 環境を守る	
1 衛生的な生活環境の保全	b : 順調に進んでいる
2 自然環境の保全	b : 順調に進んでいる
3 グリーン・循環型社会の構築	b : 順調に進んでいる
施策の方向性Ⅱ 安全安心を守る	
1 地域防災の充実	b : 順調に進んでいる
2 消防・救急体制の充実	b : 順調に進んでいる
3 防犯対策の充実	b : 順調に進んでいる
4 交通安全対策の充実	b : 順調に進んでいる
5 消費生活の安心確保	b : 順調に進んでいる
施策の方向性Ⅲ 健康を守る	
1 健康づくりの推進	b : 順調に進んでいる
2 疾病予防・重症化予防の推進	b : 順調に進んでいる
3 地域医療の充実	a : 非常に順調に進んでいる
政策4 「ともに生きる社会」をつくる	
施策の方向性Ⅰ 支え合う地域をつくる	
1 地域福祉の充実	b : 順調に進んでいる
2 介護・高齢者支援の充実	b : 順調に進んでいる
3 障がい者支援の充実	b : 順調に進んでいる
4 生活保障の充実	b : 順調に進んでいる
5 コミュニティの振興	c : 概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある
施策の方向性Ⅱ 社会参加しやすい環境をつくる	
1 市民活動の促進	b : 順調に進んでいる
2 高齢者の活躍促進	c : 概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある
3 障がい者の社会参加の促進	b : 順調に進んでいる
4 男女共同参画の推進	c : 概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある
5 多文化共生の推進	b : 順調に進んでいる

政策5 「まち」を形づくる	
施策の方向性 I 持続可能な「まち」の基盤をつくる	
1 良好的な市街地の形成	c : 概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある
2 港湾・河川の整備	b : 順調に進んでいる
3 道路・橋りょうの整備	b : 順調に進んでいる
4 上下水道等の整備	b : 順調に進んでいる
5 公園・緑地の整備	b : 順調に進んでいる
6 墓地・斎場の整備	b : 順調に進んでいる
施策の方向性 II 市内外の移動手段を確保する	
1 地域公共交通の維持	b : 順調に進んでいる
2 広域公共交通の充実	c : 概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある
政策6 「八戸らしさ」を活かす	
施策の方向性 I 価値を高める	
1 八戸ブランドの確立	b : 順調に進んでいる
2 史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用	b : 順調に進んでいる
施策の方向性 II 魅力を広める	
1 シティプロモーションの推進	c : 概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある
2 観光地域づくりの推進	b : 順調に進んでいる
3 国際交流の促進	c : 概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある

【参考：評価分布】

評価 \ 政策	1	2	3	4	5	6	全体
a : 非常に順調に進んでいる	0	0	1	0	0	0	1
b : 順調に進んでいる	7	12	10	7	6	3	45
c : 概ね順調に進んでいるが、改善の余地がある	1	1	0	3	2	2	9
d : 順調に進んでいないため、改善の必要がある	0	0	0	0	0	0	0
施策数	8	13	11	10	8	5	55

III 個別の施策に対する意見

政策1

「ひと」を育む（政策分野：子育て・教育・文化・スポーツ）

施策の方向性	施 策	意 見 の 内 容
I 次代を担う「ひと」を育む	1. 結婚支援の充実	<ol style="list-style-type: none">若者流出が問題になる中で、結婚支援イベント等に関する情報発信に関する工夫や、利用者が安心して参加できる工夫が必要である。結婚支援施策の中でもAIが活用され始めている点は非常に良い点である一方、AIマッチング自体への不安感を感じる利用者も一定程度存在すると想定されることから、AIマッチングのメリット・デメリットについて十分な説明をしていく必要がある。
	3. 就学前教育の充実	<ol style="list-style-type: none">就学前教育または小・中学校教育の段階で特別支援教育の必要性を把握できる環境づくりが求められていることから、早期に受診できる検査の充実等を図るとともに、発見のきっかけとなる症状等を保護者に伝える機会を増やすなど、個人に合わせた教育を受けるために必要な取組を模索する必要がある。
	4. 小・中学校教育の充実	<ol style="list-style-type: none">近年、発達障害の傾向があるものの、いわゆる「グレーゾーン」と呼ばれる子どもへの適切な支援が必要とされている中で、実態として特別支援に対応できる教員が足りていない状況であることから、教育現場の現状を鑑みた人員配置を検討する必要がある。

	<p>5. 高等学校教育・高等教育の充実</p>	<p>5. 高校生・大学生のうちに郷土愛を育む教育として実施される「八戸地域学」は、非常に期待できる取組である。</p> <p>今後の展望として、地域を盛り上げるために活動しているまちづくり活動団体等が講師となり、リアルな体験を学生に伝えることで、若者の活性化につながるとともに、地域全体での機運醸成にも寄与すると考える。</p>
		<p>6. 18歳から選挙権が与えられるようになったが、当市の若年層の投票率は未だ低い状況であることから、市が展開する現状の取組に加え、特に高校生に対し、県と連携した一層の主権者教育の強化に取り組む必要がある。</p>
		<p>7. 若者の政治参加を促すために、政治への興味関心を醸成する教育の在り方について検討が必要である。</p> <p>また、大学を期日前投票所として開放し、大学生の投票率向上を図っている事例があることから、当市においても、投票率向上に向け、各私立大学等へ期日前投票所を設置することも検討すべきである。</p>

政策2

「経済」を回す（政策分野：産業・雇用）

施策の方向性	施 策	意 見 の 内 容
I 経済的な 価値を生み出 す	2. 農産業の振興	8. 鳥インフルエンザによる大量殺処分が市内で発生した場合に備え、日常的な管理から、有事の際の事業者支援まで、適切な準備をしておく必要がある。
	3. 水産業の振興	9. 水産資源の枯渇が全国的な問題になり、当市の水産業界も大きく影響を受けている中で、水産アカデミーへの期待は大きいことから、適時適切な目標を定め、つくり育てる漁業の確立に向けた検討を早急に進める必要がある。
II 販路・消 費を拡大する	1. 商業の振興	10. キャッシュレス決済について、市内店舗等への一層の普及に向けた、より利用しやすい環境整備に資する取組を検討する必要がある。 11. 中心市街地以外の地域においても、地域住民にとって必要不可欠な商業機能の維持・発展に寄与する施策の検討が必要である。
III 働く場と 働きやすい環 境をつくる	4. 雇用・就業の促進	12. 国の動きの中で、70歳までの雇用が企業側の努力義務となる中、やりたい仕事を70歳まで続けるのは体力的に困難な場合もあるため、働きたいのに働けない高齢者が増える可能性がある。一朝一夕で解決する問題ではないため、早期に民間事業者との情報交換を行い、60歳以上の方が就ける仕事を確保していく必要がある。 13. さまざまなハラスメントが社会問題化する中、就職する若者自身が自らを守れるようするため、ワーカルール※を学ぶ機会を提供する必要がある。 14. コロナ禍においてテレワークが普及し、UIJターン希望者の増加が期待できることから、一層の支援を展開するとともに、希望者に必要な情報が届くような工夫を検討する必要がある。

施策の方向性	施 策	意 見 の 内 容
	5. 労働環境の充実	15. 青森県で実施している「働き方改革推進認定企業」について、市内企業の母数に対して、認定企業が伸びていないことから、県と連携し、民間企業における働き方改革が一層推進されるような取組の検討が必要である。

※「労働基準法」や「社会保険制度」等、働く上で知っておくべき法律の基礎知識

政策3

「暮らし」を守る（政策分野：環境・防災・防犯・健康）

施策の方向性	施 策	意 見 の 内 容
I 環境を守る	1. 衛生的な生活環境の保全	16. 環境問題が世界的に注目されている中で、小学生を対象に市が実施している環境学習会について、中学生や高校生等も対象に含めるなど、より広範な意識啓発に向けた取組が必要である。
	3. グリーン・循環型社会の構築	17. 総合計画においても、SDGs（持続可能な開発目標）がまちづくりの視点として取り上げられている中で、小中学生がリサイクルについて、より深く学ぶ機会を提供するとともに、親世代に対しても、子供と一緒に環境やリサイクルについて学ぶ機会を創出する必要がある。 18. プラスチックごみの分別回収実証事業の結果を踏まえ、市内全域での適切なプラごみの分別・再商品化に向けた体制の構築と、すべての市民に対する分別への理解促進を図る必要がある。
II 安全安心を守る	1. 地域防災の充実	19. 一人暮らしの高齢者など、非常時に何をすべきかを理解できていないという声もあるため、市民それぞれが必要な情報を把握できるよう、地区の防災訓練の一層の充実を図る必要がある。 20. 市の組織内では「災害時初動体制マニュアル」が整備されているということだが、適切に内容を共有し、非常時においても、職員一人ひとりが主体的に行動できる体制を構築する必要がある。 21. 小学生は防災副読本で防災の知識を学んでいる中で、地域の防災訓練などでは、むしろ大人の知識や危機感が不足している様子が見られるため、大人を巻き込むような防災教室等の取組が必要である。

施策の方向性	施 策	意 見 の 内 容
		22. 近年、短時間での大雨による災害が増えていることから、適時適切な対応を取れるような体制を整えるとともに、冠水の可能性がある道路への対策や周辺住民への周知などに注力する必要がある。
	2. 消防・救急体制の充実	23. 消防団員の高齢化が問題となり、今後も団員の減少が想定される中、従来から実施しているポスター掲示等の周知だけでは効果が不十分であることから、若い市民に消防団の必要性を訴え、加入者の増加に資する取組が必要である。
	3. 防犯対策の充実	24. 地域への防犯カメラの設置が令和元年度から進んでいるとのことであり、特に小中学生の通学路については、安全安心の観点から重要であるため、今後も拡大していく必要がある。
	4. 交通安全対策の充実	25. 横断歩道の白線や標示について、交通安全の観点から重要であるため、計画的な補修・設置を進める必要がある。 26. 自転車運転者のヘルメット着用が努力義務化されたため、市が購入者への補助を行うなど、普及に向けた取組を実施する必要がある。 27. 自転車などの免許不要の乗り物を運転する場合、法律を学ぶ機会が少ない一方、非免許保持者が法律を学ぶことで、双方の安全が守られる側面もあるため、非免許保持者への道路交通法研修会の開催を検討する必要がある。
Ⅲ 健康を守る	1. 健康づくりの推進	28. 健康はちのへ21ポイントアプリ事業について、より広く活用されるよう周知を強化していく必要がある。
	3. 地域医療の充実	29. 地域医療の充実の観点から、ドクターカーやドクターヘリに関する事業は重要な要素であることから、今後も適切な維持・拡充を図っていく必要がある。

政策4**「ともに生きる社会」をつくる**
(政策分野：福祉・コミュニティ・多文化共生)

施策の方向性	施 策	意 見 の 内 容
I 支え合う 地域をつくる	1. 地域福祉の充実	30. ほのぼの交流協力員事業について、民生委員と連携することで地域の見守り活動の充実につながる良い取組であることから、市民に対する周知を強化し、より広く市民からの協力が得られるよう工夫する必要がある。
	2. 介護・高齢者支援の充実	31. 高齢者を介護する世帯の増加が想定されることから、認知症サポーターの養成講座等により、市民が必要な知識を得る機会を創出するとともに、より多くの市民が介護に関心を持つような取組を検討する必要がある。 32. 要介護者の増加が想定される中、受け皿の増加に向けた介護関連施設の誘致と、市民からの入居相談等に対する適切な支援に取り組む必要がある。
	5. コミュニティの振興	33. 介護の現場における人材不足は大きな問題になっており、人材不足による労働環境の悪化も散見されているため、介護人材の育成に対する市の積極的な取組が必要である。
		34. 町内会は防災の観点からも必要不可欠な組織だが、若い世代の加入を促進するためには、町内会の在り方や運営の仕方など、全体的な見直しが必要である。 加入によるメリットを整理し、市全体で加入促進に向けた周知を図るとともに、非対面での情報のやり取りが可能になるデジタル(SNS)の導入を進めることで、加入のハードルを下げる必要がある。 若者が町内会に加入することで、高齢者の情報リテラシー向上への協力等の地域貢献につながる体験も生まれ、世代間交流が広がることも期待できることから、市の主体的な取組が期待される。

施策の方向性	施 策	意 見 の 内 容
Ⅱ 社会参加しやすい環境をつくる	1. 市民活動の促進	35. 市民活動サポートセンター「わいぐ」の登録団体について、以前はボランタリーな活動が中心だったが、最近は合同会社や法人組織の一部としてまちづくり活動を展開する団体が増加し、「わいぐ」への登録対象外となる団体も増えており、積極的に活動している団体に対し、必要な支援が届かない実態が生じていることから、現状に応じたルールの見直しや、団体同士の横のつながりが生まれるようなプラットフォームの整備を行う必要がある。
	2. 高齢者の活躍促進	36. シニアはつらつポイント事業について、コロナ禍では展開しづらかった側面もあるものの、高齢者の活躍促進の観点からは重要な事業であることから、拡大に向けた周知等を図る必要がある。
	4. 男女共同参画の推進	37. 女性チャレンジ講座の受講者が一層活躍し、市内における女性活躍の機会が増加するよう、市としてもさらに支援を展開していく必要がある。
	5. 多文化共生の推進	38. 多文化共生の推進の観点から、外国人移住者に対し、パンフレット等の配布やコミュニケーション支援にとどまらず、よりきめ細かな支援について検討が必要である。

施策の方向性	施 策	意 見 の 内 容
I 持続可能な「まち」の基盤をつくる	1. 良好な市街地の形成	<p>39. 中心市街地の歩行空間について、高齢者や障がい者が歩きやすい歩道として再整備する必要がある。</p> <p>40. 中心街ストリートデザイン事業で進められている道路の活用方法に関する実証実験について、なるべく早い段階で少しづつでも変化を見える形にしていくとともに、ウォーカブル推進都市についても、強く市民への周知を図っていく必要がある。</p>
		<p>41. 中心街の活性化に向けた取組として、空き店舗や空き地の賃料を安くすることで、利活用が進み、賑わいの創出につながることから、所有者の認識も把握しながら、若者が活用しやすい環境を整備する必要がある。</p> <p>また、三春屋跡地の利活用は中心市街地活性化において非常に重要な要素であることから、市としても積極的な意思表示を行っていく必要がある。</p>
		<p>42. イベント等による来街者の増加は一時的なものであることから、大人数ではなくとも、恒常に市民が足を運び、くつろげるような空間整備についても検討を進める必要がある。</p>
		<p>43. YSアリーナ周辺の低木や街路樹など、交通の要所や観光地等の景観について、市民や観光客のイメージアップにつながるよう適切な整備を行う必要がある。</p>
		<p>44. 魚菜小売市場のリニューアルにより、賑わいが生まれているものの、周辺の小売店は築40年以上の建物も散見され、耐震・防火の観点から不安があることから、周辺の建物の改修・建替えへの支援が必要である。</p>

施策の方向性	施 策	意 見 の 内 容
	3. 道路・橋りょうの整備	<p>45. 道路除雪について、市民からの協力を得ながら、より効率の良い手法の模索や、除雪業者を対象とした研修の受講勧奨等の対応が必要である。</p>
		<p>46. 八戸西スマートインターチェンジの利活用促進について、一層の活用率向上に向けた施策の検討や周知を進める必要がある。</p>
		<p>47. 道路防犯灯の整備について、特に通学路や小・中学校の周辺においては、安全面を加味し、より明るく、広範囲を照らせる照明を設置する必要がある。</p>
	4. 上下水道等の整備	<p>48. 下水道普及率の向上に向けて、金銭的な問題で下水道へ接続できない市民に対する支援の拡充を検討する必要がある。</p>
	5. 公園・緑地の整備	<p>49. 公園利用において、子供から高齢者までたくさんの方が気持ちよく利用できるよう、利用の際のマナーを広く周知する必要がある。</p>
		<p>50. こどもの国へのインクルーシブ大型遊具の導入は非常に良い取組であり、市内外に積極的に情報発信を行っていく必要がある。</p>
		<p>51. 館鼻公園の旧八戸測候所について、将来的な活用方法を検討する必要がある。</p>
		<p>52. ペット同伴での立入りを禁止している公園が多いため、市営ドッグラン等、多様な主体が楽しめる施設の整備を検討する必要がある。</p>
Ⅱ 市内外の移動手段を確保する	1. 地域公共交通の維持	<p>53. 時間帯によって需要に幅のある路線について、既に本数の調整等で対応しているが、バス自体のサイズをコンパクトにする等、将来的な公共交通の維持に必要な取組を幅広に検討していく必要がある。</p>

施策の方向性	施 策	意 見 の 内 容
		<p>54. 高校通学など、将来の路線バス生活利用者に対するバス利用促進や乗り方啓発ファイルの配布などは良い取組であり、さらなる利用促進策をかけ合わせることで、中心街歩行者の増加など他の施策への相乗効果が見込めるところから、積極的な利活用促進策の検討が必要である。</p>

政策6

「八戸らしさ」を活かす

(政策分野：シティプロモーション・観光・国際交流)

施策の方向性	施 策	意 見 の 内 容
I 価値を高める	1. 八戸ブランドの確立	<p>55. 地域資源のブランディングにおいては、品質的な基準を設けることが重要であることから、市でもブランド化に対して一定の基準を設け、価値をより高めていく必要がある。</p> <p>56. 商標権が獲得できた件数を確認しながら、さらなる獲得件数増加に向けた支援を検討していく必要がある。</p>
II 魅力を広める	1. シティプロモーションの推進	<p>57. 広報はちのへの中で、Uターンしてきた市民の方の活動の様子やインタビューを掲載することで、外から見た八戸の魅力が市民にも伝わり、市外へも広がることが期待できることから、移住者紹介企画等の検討が必要である。</p> <p>58. 八戸のPRに資する取組として、ご当地キャラクターを活用した梱包資材等の開発について、検討が必要である。</p>
	3. 国際交流の促進	<p>59. コロナ禍が落ち着いてきた中で、国際交流に関する取組がこれまで以上に活発に行われるよう、青少年海外派遣交流事業に力を入れていく必要がある。</p> <p>60. ALTの活動について、国際交流協会発足時に比べ、人数が増えてきているものの、地域との結びつきが弱まっている印象であり、学校の中で完結するのではなく、住んでいる地域の住民と交流することで、地域住民にも国際交流の輪が広がることが期待されることから、市としても、ALTと地域住民の交流促進に関する働きかけを行う必要がある。</p>

IV 参 考

第7次八戸市総合計画の政策体系

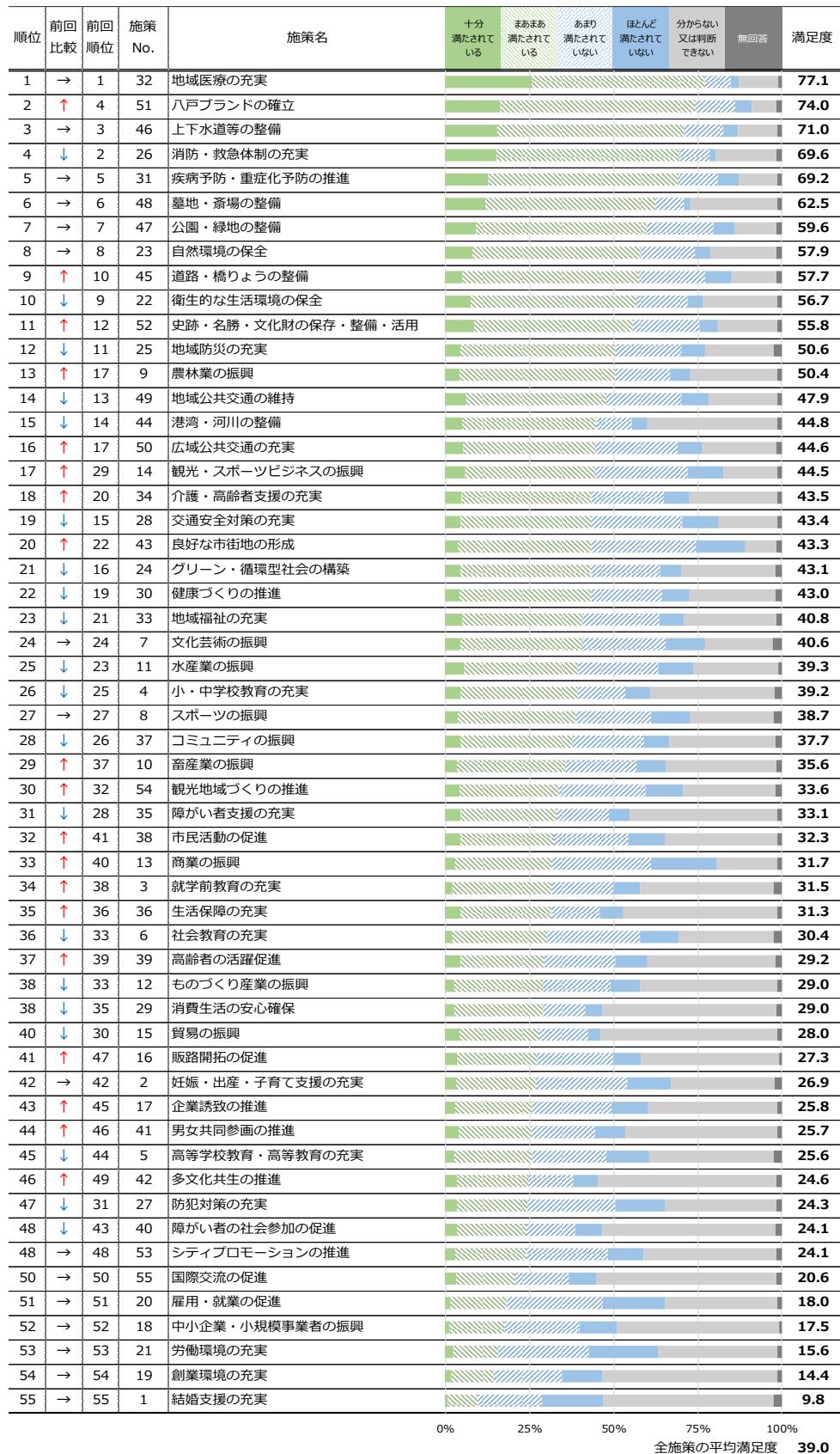
政策	施策の方向性	施 策
政策1 「ひと」を育む (子育て・教育・文化・スポーツ)	I 次代を担う「ひと」を育む	1. 結婚支援の充実 2. 妊娠・出産・子育て支援の充実 3. 就学前教育の充実 4. 小・中学校教育の充実 5. 高等学校教育・高等教育の充実
	II 教養・文化・スポーツを通して人生を豊かにする	1. 社会教育の充実 2. 文化芸術の振興 3. スポーツの振興
政策2 「経済」を回す (産業・雇用)	I 経済的な価値を生み出す	1. 農林業の振興 2. 畜産業の振興 3. 水産業の振興 4. ものづくり産業の振興
	II 販路・消費を拡大する	1. 商業の振興 2. 観光・スポーツビジネスの振興 3. 貿易の振興 4. 販路開拓の促進
	III 働く場と働きやすい環境をつくる	1. 企業誘致の推進 2. 中小企業・小規模事業者の振興 3. 創業環境の充実 4. 雇用・就業の促進 5. 労働環境の充実
政策3 「暮らし」を守る (環境・防災・防犯・健康)	I 環境を守る	1. 衛生的な生活環境の保全 2. 自然環境の保全 3. グリーン・循環型社会の構築
	II 安全安心を守る	1. 地域防災の充実 2. 消防・救急体制の充実 3. 防犯対策の充実 4. 交通安全対策の充実 5. 消費生活の安心確保
	III 健康を守る	1. 健康づくりの推進 2. 疾病予防・重症化予防の推進 3. 地域医療の充実

政策	施策の方向性	施 策
政策4 「ともに生きる社会」 をつくる (福祉・コミュニティ ・多文化共生)	I 支え合う地域をつくる	1. 地域福祉の充実 2. 介護・高齢者支援の充実 3. 障がい者支援の充実 4. 生活保障の充実 5. コミュニティの振興
	II 社会参加しやすい環境 をつくる	1. 市民活動の促進 2. 高齢者の活躍促進 3. 障がい者の社会参加の促進 4. 男女共同参画の推進 5. 多文化共生の推進
政策5 「まち」を形づくる (都市整備・公共交通)	I 持続可能な「まち」の 基盤をつくる	1. 良好な市街地の形成 2. 港湾・河川の整備 3. 道路・橋りょうの整備 4. 上下水道等の整備 5. 公園・緑地の整備 6. 墓地・斎場の整備
	II 市内外の移動手段を 確保する	1. 地域公共交通の維持 2. 広域公共交通の充実
政策6 「八戸らしさ」を活かす (シティプロモーション ・観光・国際交流)	I 値値を高める	1. 八戸ブランドの確立 2. 史跡・名勝・文化財の保存・ 整備・活用
	II 魅力を広める	1. シティプロモーションの推進 2. 観光地域づくりの推進 3. 国際交流の促進

令和5年市民アンケート調査結果（抜粋）

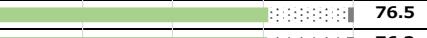
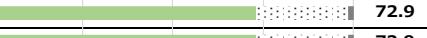
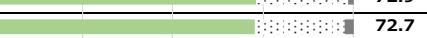
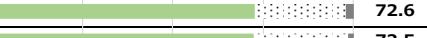
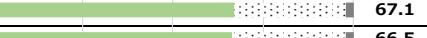
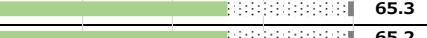
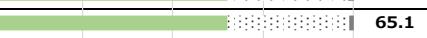
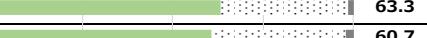
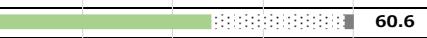
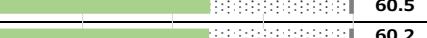
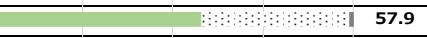
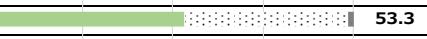
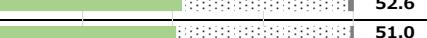
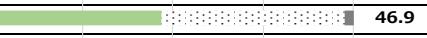
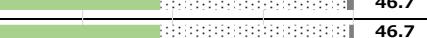
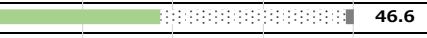
①施策別満足度（満足度の高い順）

「十分満たされている」と「まあまあ満たされている」の合計は、「地域医療の充実」が最も高く、次いで「八戸ブランドの確立」となっている。



②施策別認知度

「十分満たされている」と「まあまあ満たされている」「あまり満たされていない」「ほとんど満たされていない」を合わせた『認知度』の合計は、「八戸ブランドの確立」が最も高く、次いで「良好な市街地の形成」となっている。

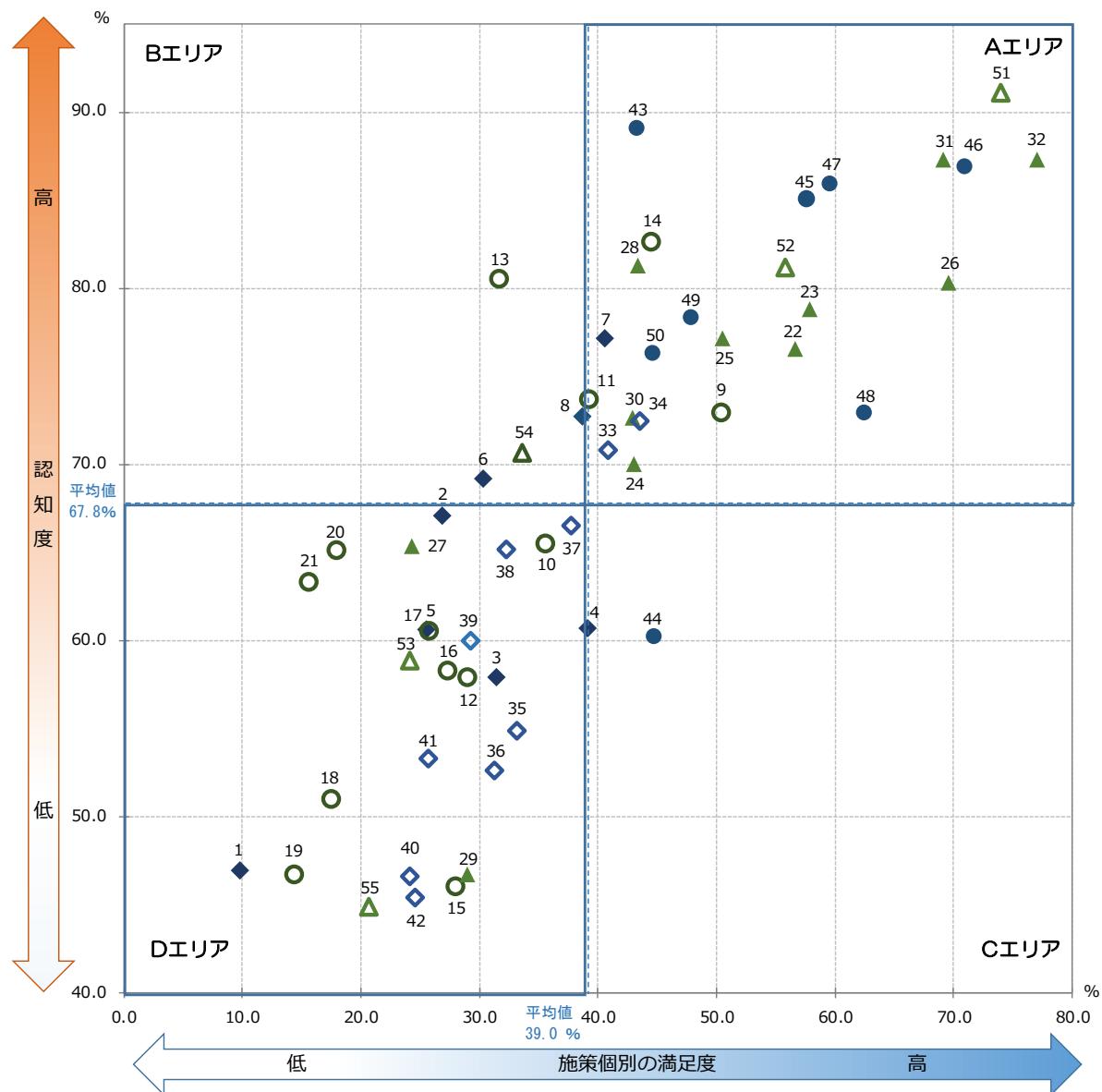
順位	前回比較	前回順位	施策No.	施策名	認知している	分からぬ又は判断できない	無回答	認知度
1	↑	2	51	八戸ブランドの確立				91.1
2	↓	1	43	良好な市街地の形成				89.1
3	↑	7	31	疾病予防・重症化予防の推進				87.3
3	→	3	32	地域医療の充実				87.3
5	↑	6	46	上下水道等の整備				86.9
6	↓	5	47	公園・緑地の整備				85.9
7	↓	4	45	道路・橋りょうの整備				85.0
8	↑	12	14	観光・スポーツビジネスの振興				82.6
9	→	9	28	交通安全対策の充実				81.3
10	↑	13	52	史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用				81.2
11	↑	16	13	商業の振興				80.5
12	↓	8	26	消防・救急体制の充実				80.3
13	↓	11	23	自然環境の保全				78.8
14	↓	10	49	地域公共交通の維持				78.3
15	↓	14	25	地域防災の充実				77.1
15	→	15	7	文化芸術の振興				77.1
17	↑	19	22	衛生的な生活環境の保全				76.5
18	→	18	50	広域公共交通の充実				76.3
19	↑	21	11	水産業の振興				73.7
20	→	20	9	農林業の振興				72.9
20	↓	17	48	墓地・斎場の整備				72.9
22	→	22	8	スポーツの振興				72.7
23	→	23	30	健康づくりの推進				72.6
24	↑	25	34	介護・高齢者支援の充実				72.5
25	↑	28	33	地域福祉の充実				70.8
26	↓	24	54	観光地域づくりの推進				70.7
27	→	27	24	グリーン・循環型社会の構築				70.0
28	↑	29	6	社会教育の充実				69.2
29	↑	32	2	妊娠・出産・子育て支援の充実				67.1
30	→	30	37	コミュニティの振興				66.5
31	→	31	10	畜産業の振興				65.5
32	↓	26	27	防犯対策の充実				65.3
33	↑	41	38	市民活動の促進				65.2
34	↓	33	20	雇用・就業の促進				65.1
35	↑	37	21	労働環境の充実				63.3
36	↑	41	4	小・中学校教育の充実				60.7
37	↑	38	5	高等学校教育・高等教育の充実				60.6
38	↑	40	17	企業誘致の推進				60.5
39	↓	34	44	港湾・河川の整備				60.2
40	↓	39	39	高齢者の活躍促進				60.0
41	↓	35	53	シティプロモーションの推進				58.9
42	↑	43	16	販路開拓の促進				58.3
43	↓	36	12	ものづくり産業の振興				57.9
43	↑	45	3	就学前教育の充実				57.9
45	↓	44	35	障がい者支援の充実				54.9
46	→	46	41	男女共同参画の推進				53.3
47	↑	50	36	生活保障の充実				52.6
48	↑	51	18	中小企業・小規模事業者の振興				51.0
49	↑	54	1	結婚支援の充実				46.9
50	↓	47	29	消費生活の安心確保				46.7
50	↑	52	19	創業環境の充実				46.7
52	↓	49	40	障がい者の社会参加の促進				46.6
53	↓	48	15	貿易の振興				46.0
54	↑	55	42	多文化共生の推進				45.4
55	↓	53	55	国際交流の促進				44.9

0% 25% 50% 75% 100%
全施策の平均認知度 **67.8**

③満足度によるポジション分析

満足度および認知度が平均値を超えている「取組が広く知られ、その評価が高い」Aエリアには、24の施策が含まれている。

満足度および認知度が平均値を下回る「取組が認識されておらず、評価も低い」Dエリアには、25の施策が含まれている。



	◆	○	▲	◇	●	△	合計
A エリア：満足度・認知度が共に高い	1	3	9	2	7	2	24
B エリア：満足度が低く、認知度が高い	2	1	0	0	0	1	4
C エリア：満足度が高く、認知度が低い	1	0	0	0	1	0	2
D エリア：満足度・認知度が共に低い	4	9	2	8	0	2	25
合計	8	13	11	10	8	5	55

※満足度：「十分満たされている」「まあまあ満たされている」の合計

認知度：「十分満たされている」「まあまあ満たされている」「あまり満たされていない」「ほとんど満たされていない」の合計

分野	項目	満足度	認知度	分野	項目	満足度	認知度
Aエリア				Cエリア			
◆ 07) 文化芸術の振興	40.6%	77.1%		◆ 04) 小・中学校教育の充実	39.2%	60.7%	
○ 09) 農林業の振興	50.4%	72.9%		● 44) 港湾・河川の整備	44.8%	60.2%	
○ 11) 水産業の振興	39.3%	73.7%		Dエリア			
○ 14) 観光・スポーツビジネスの振興	44.5%	82.6%		◆ 01) 結婚支援の充実	9.8%	46.9%	
▲ 22) 衛生的な生活環境の保全	56.7%	76.5%		◆ 02) 妊娠・出産・子育て支援の充実	26.9%	67.1%	
▲ 23) 自然環境の保全	57.9%	78.8%		◆ 03) 就学前教育の充実	31.5%	57.9%	
▲ 24) グリーン・循環型社会の構築	43.1%	70.0%		◆ 05) 高等学校教育・高等教育の充実	25.6%	60.6%	
▲ 25) 地域防災の充実	50.6%	77.1%		○ 10) 畜産業の振興	35.6%	65.5%	
▲ 26) 消防・救急体制の充実	69.6%	80.3%		○ 12) ものづくり産業の振興	29.0%	57.9%	
▲ 28) 交通安全対策の充実	43.4%	81.3%		○ 15) 貿易の振興	28.0%	46.0%	
▲ 30) 健康づくりの推進	43.0%	72.6%		○ 16) 販路開拓の促進	27.3%	58.3%	
▲ 31) 疾病予防・重症化予防の推進	69.2%	87.3%		○ 17) 企業誘致の推進	25.8%	60.5%	
▲ 32) 地域医療の充実	77.1%	87.3%		○ 18) 中小企業・小規模事業者の振興	17.5%	51.0%	
◇ 33) 地域福祉の充実	40.8%	70.8%		○ 19) 創業環境の充実	14.4%	46.7%	
◇ 34) 介護・高齢者支援の充実	43.5%	72.5%		○ 20) 雇用・就業の促進	18.0%	65.1%	
● 43) 良好的な市街地の形成	43.3%	89.1%		○ 21) 労働環境の充実	15.6%	63.3%	
● 45) 道路・橋りょうの整備	57.7%	85.0%		▲ 27) 防犯対策の充実	24.3%	65.3%	
● 46) 上下水道等の整備	71.0%	86.9%		▲ 29) 消費生活の安心確保	29.0%	46.7%	
● 47) 公園・緑地の整備	59.6%	85.9%		◇ 35) 障がい者支援の充実	33.1%	54.9%	
● 48) 墓地・斎場の整備	62.5%	72.9%		◇ 36) 生活保障の充実	31.3%	52.6%	
● 49) 地域公共交通の維持	47.9%	78.3%		◇ 37) コミュニティの振興	37.7%	66.5%	
● 50) 広域公共交通の充実	44.6%	76.3%		◇ 38) 市民活動の促進	32.3%	65.2%	
△ 51) 八戸ブランドの確立	74.0%	91.1%		◇ 39) 高齢者の活躍促進	29.2%	60.0%	
△ 52) 史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用	55.8%	81.2%		◇ 40) 障がい者の社会参加の促進	24.1%	46.6%	
Bエリア				◇ 41) 男女共同参画の推進	25.7%	53.3%	
◆ 06) 社会教育の充実	30.4%	69.2%		◇ 42) 多文化共生の推進	24.6%	45.4%	
◆ 08) スポーツの振興	38.7%	72.7%		△ 53) シティプロモーションの推進	24.1%	58.9%	
○ 13) 商業の振興	31.7%	80.5%		△ 55) 国際交流の促進	20.6%	44.9%	
△ 54) 観光地域づくりの推進	33.6%	70.7%					

八戸市総合計画等推進市民委員会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

役 職	氏 名	所属等
	倉田 任康	八戸ホテル協議会 会長
	柴田 紀志	八戸金融団 副会長
	高森 えりか	公募
	立花 悟	NPO 法人青森県防災士会 副代表理事 八戸支部長
委 員 長	堤 静子	八戸学院大学 地域経営学部 教授
	鶴 直人	八戸 IT・テレマーケティング未来創造協議会 幹事長
	田頭 順子	八戸国際交流協会理事 (轟木保育園園長)
	中村 一明	連合青森三八地域協議会 議長
	峯 敬子	八戸商工会議所 女性会 理事
副 委 員 長	宮腰 直幸	八戸工業大学 感性デザイン学部 教授

審議経過

委員会	開催日	審議案件
第1回	令和5年5月 24日 (水)	・令和5年度の審議方法等の確認
第2回	令和5年6月 8日 (木)	・第7次八戸市総合計画の実施状況に関する審議①
第3回	令和5年6月 29日 (木)	・第7次八戸市総合計画の実施状況に関する審議②
第4回	令和5年7月 21日 (火)	・第7次八戸市総合計画の実施状況に関する審議③
第5回	令和5年8月 22日 (火)	・政策公約の取組状況に関する審議①
第6回	令和5年9月 1日 (金)	・政策公約の取組状況に関する審議②
第7回	令和5年9月 19日 (火)	・第7次八戸市総合計画令和5年度意見書の取りまとめ ・市長任期2年目政策公約評価書の取りまとめ